
教 育 委 員 会 規 則

教員免許更新制に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年3月 日

高知県教育委員会委員長 小島 一久

高知県教育委員会規則第 号

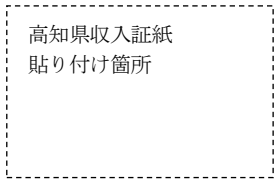
教員免許更新制に関する規則の一部を改正する規則

教育免許更新制に関する規則（平成21年高知県教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号中「中学校」を「中学校、義務教育学校」に改める。

別記第1号様式、別記第4号様式及び別記第5号様式を次のように改める。

別記 第1号様式 (第6条関係)



有効期間更新申請書

年 月 日

高知県教育委員会 様

申請者 本籍地 (都道府県名)

住所

勤務 (予定) 校・機関

職名

フリガナ

氏 名

印

年 月 日生

電話番号

教育職員免許法第9条の2第1項の規定に基づき、免許状更新講習の課程を修了したことによる免許状の有効期間の更新を受けたいので、次のとおり申請します。

1 有する免許状の種類等

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の氏名	免許状に記載の本籍地 (都道府県名)
		年 月 日	教育委員会		

2 修了し、又は履修した免許状更新講習

領域	開設者	修了 (履修) 年月日	対象免許種
必修領域		年 月 日	
選択必修領域		年 月 日	教・養・栄
選択領域		年 月 日	教・養・栄
		年 月 日	教・養・栄
		年 月 日	教・養・栄

注 1 次の書類を添えてください。

(1) 免許状の写し、免許状授与証明書又は教育職員免許法施行規則第61条の10に規定する有効期間の更新等に係る証明書

(2) 教育職員免許法第7条第4項の証明書 (免許状更新講習の開設者が直接高知県教育委員会に送付する場合は、添える必要はありません。)

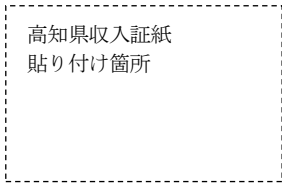
2 免許状について1欄に全てを記入することができないときは、その免許状について、同様に裏面に記入してください。

3 平成28年3月31日以前に、「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」について免許状更新講習を修了し、又は履修した場合には「必修領域」の欄に、「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」について免許状更新講習を修了し、又は履修した場合には「選択領域」の欄に、それぞれ記入してください。

4 2欄の「対象免許種」欄は、教諭 (幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭) 免許状に対応する講習の場合は「教」を、養護教諭免許状に対応する講習の場合は「養」を、栄養教諭免許状に対応する講習の場合は「栄」を○で囲んでください (複数あるときは、該当するものの全てを○で囲んでください。)

5 記入内容に誤りがあった場合は、免許状の有効期間の更新がされないことがあります。

第4号様式（第8条関係）



更新講習修了確認申請書

年 月 日

高知県教育委員会 様

申請者 本籍地（都道府県名）

住所

勤務（予定）校・機関

職名

フリガナ

氏 名

Ⓜ

年 月 日生

電話番号

教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）附則第2条第2項及び教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成20年文部科学省令第9号）附則第9条第1項の規定により、更新講習修了確認を受けたいので、次のとおり申請します。

1 有する免許状の種類等

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の氏名	免許状に記載の本籍地（都道府県名）
		年 月 日	教育委員会		

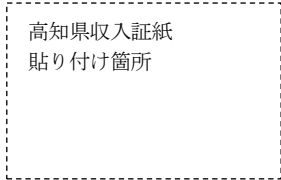
2 修了し、又は履修した免許状更新講習

領域	開設者	修了（履修）年月日	対象免許種
必修領域		年 月 日	
選択必修領域		年 月 日	教・養・栄
選択領域		年 月 日	教・養・栄
		年 月 日	教・養・栄
		年 月 日	教・養・栄

注 1 次の書類を添えてください。

- (1) 免許状の写し、免許状授与証明書又は教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成20年文部科学省令第9号）附則第15条の規定による証明書
 - (2) 教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）附則第3条第1項の証明書（免許状更新講習の開設者が直接高知県教育委員会に送付する場合は、添える必要はありません。）
- 2 免許状について1欄に全てを記入することができないときは、その免許状について、同様に裏面に記入してください。
- 3 平成28年3月31日以前に、「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」について免許状更新講習を修了し、又は履修した場合には「必修領域」の欄に、「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」について免許状更新講習を修了し、又は履修した場合には「選択領域」欄に、それぞれ記入してください。
- 4 2欄の「対象免許種」欄は、教諭（幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭）免許状に対応する講習の場合は「教」を、養護教諭免許状に対応する講習の場合は「養」を、栄養教諭免許状に対応する講習の場合は「栄」を○で囲んでください（複数あるときは、該当するものの全てを○で囲んでください。）。
- 5 記入内容に誤りがあった場合は、更新講習修了確認がされないことがあります。

第5号様式（第9条関係）



修了確認期限経過後の期間内確認申請書

年 月 日

高知県教育委員会 様

申請者 本籍地（都道府県名）
住所
勤務（予定）校・機関
職名
フリガナ
氏 名 ④
年 月 日生
電話番号

教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）附則第2条第3項第3号及び教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成20年文部科学省令第9号）附則第9条第1項の規定により、同号に規定する確認を受けたいので、次のとおり申請します。

1 有する免許状の種類等

種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の氏名	免許状に記載の本籍地（都道府県名）
		年 月 日	教育委員会		

2 修了し、又は履修した免許状更新講習

領域	開設者	修了（履修）年月日
必須領域		年 月 日
選択必須領域		年 月 日
選択領域		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日

注 1 次の書類を添えてください。

- (1) 免許状の写し、免許状授与証明書又は教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成20年文部科学省令第9号）附則第15条の規定による証明書
 - (2) 教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）附則第3条第1項の証明書（免許状更新講習の開設者が直接高知県教育委員会に送付する場合は、添える必要はありません。）
- 2 免許状について1欄に全てを記入することができないときは、その免許状について、同様に裏面に記入してください。
- 3 平成28年3月31日以前に、「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」について免許状更新講習を修了し、又は履修した場合には「必修領域」の欄に、「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」について免許状更新講習を修了し、又は履修した場合には「選択領域」欄に、それぞれ記入してください。
- 4 記入内容に誤りがあった場合は、更新講習修了確認期限経過後の期間内確認がされないことがあります。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。